

質問書に対する回答(柔道整復施術療養費支給申請書内容点検等業務)

番号	質問内容	回答
1	仕様書 3 業務内容等 ※1「柔整、鍼灸、あんま・マッサージの作業期間は月初第 1、2 開庁日とする。」と記載がございますが、内容点検業務は市役所庁舎内で 2 日間で行い、被保険者照会・啓發文書送付業務は、申請書(原本または画像データ)を持ち帰り、受託者の社内で行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、被保険者照会・啓發文書送付業務で使用していただくのは対象月の申請書で、画像データの形で提供いたします。また、お渡したデータ等は仕様書に沿った方法で返却又は消去していただきます。
2	令和 6 年度業務の選定金額(税抜)をご教示ください。	令和6年度契約金額 : 3, 044, 200円(消費税及び地方消費税を含まない)
3	国保総合システム等から出力できるCSV等の情報は弊社で預かることは可能でしょうか。	個人情報保護及び情報セキュリティ対策上、国保総合システム等を使用し作業していただく、内容点検業務については、市役所庁舎内にて行っていただきます。
4	画像化検索システムに必要な検索項目をご教示ください。	基本的には被保険者名、被保険者名及び対象月で検索する方法を想定していますが、詳細については、契約後に西宮市と協議することとします。
5	画像化検索システムは保険者様のPCにインストールされるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	データ(申請書)をお預かりしてから作業完了までの具体的な期間をご教示ください。	<p>①申請書データを受け取り対象者を抽出、委託者へ結果を報告 =約10日間前後</p> <p>②被保険者への照会業務 =①後の翌月の中旬頃に発送(回答期限は月末)</p> <p>③成果物の納品。 =②後の翌月末頃</p> <p>なお、データ(申請書)を使用したその他業務内容については、仕様書3業務内容等をご参考ください。</p>
7	貴市から受託者へのデータ提供の件について伺います。画像データ以外に、「照会文書を送付する為の対象者住所データ」や「国保連合会提供のパンチデータ」などを提供頂くことは可能でしょうか。	<p>「照会文書を送付する為の対象者住所データ」についての提供はいたしません。照会文書を送付する際には、申請書に記載の住所宛に送付していただきます。</p> <p>「国保連合会提供のパンチデータ」については、国保連合会が作成した「療養費審査結果一覧表 ※」を CSV の形で提供いたします。</p> <p>※ 当月審査された全申請書の決定金額、受診者名、被保険者番号、施術所名等を一覧表にしたもの。</p>
8	貴市における令和5年度・令和6年度現在(12月受領分)までの月間平均の支給申請書枚数及び請求金額をお教えくださいませ。	令和5年度・令和6年度現在(11月受領分)までの月間平均の支給申請書枚数は【約3,400枚】、請求金額は【約2,500万円】です。